

<個別注記表>

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

(リース資産を除く)

無形固定資産

定額法(ソフトウェアについては、社内における利用見込期間(5年)に基づく定額法)

(リース資産を除く)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、債権の回収可能性を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中退共の積立額に基づき、必要額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。

2. 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

63百万円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当該事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式

1,200 株

4. その他の注記

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正に伴う変更』

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。